

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区国際競争力強化方針

〔平成23年12月22日
内閣総理大臣決定〕

1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

「北海道」を、EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、オランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

食の安全性と付加価値を向上し、市場ニーズにマッチした商品供給により、国際競争力を強化し海外需要・国内需要を獲得することが必要。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。

具体的には、特区事業の推進により、①食の安全性・有用性に係る評価体制と製品化支援機能を核とする研究開発拠点の形成と企業集積、②海外市場調査や販売チャネルの開拓などの輸出拡大に向けた体制の強化、③3地域における1次・2次・3次の全ての産業間ならびに地域間の連携と協働の推進を重要な視点とする研究開発を基盤とした“需要創造につながる食のバリューチェーン”を実現することによって解決を図る。

このため、以下の取組を行う。

i) 「北海道フード・コンプレックス」プロジェクトマネジメント

プロジェクト全体の方針策定、目標設定、運営管理、実績評価、改善計画策定等のPDCAマネジメント及び3地域間の相乗効果発揮のための連携コーディネートを実施する。

ii) 研究開発拠点の拡充とネットワークの強化

食の付加価値向上のための優位性のある加工技術の開発、有用性・安全性の研究を核に、国際的な研究開発拠点を形成し企業を集積するとともに、海外市場のニーズにマッチした商品供給を行うことで、国内食品企業の国際競争力を強化する。

iii) 支援基盤の整備

輸出支援機能を強化し、食の海外販路拡大を図る。また、食の国際競争力を強化するため、企業向け研究の場を提供し企業集積を促進するとともに、高度な専門性を有する人材の育成及び企業等への投資促進の強化を図る。

iv) 農業生産体制の強化

畑作農家と畜産農家の連携（耕畜連携）の促進や先駆的技術の活用により、安全で高品質な農畜産物を安定的に供給する生産体制を確立するとともに、農業由来の未利用バイオマスの有効活用による農業経営の安定化をすすめ、大規模農業地域において農業の国際競争力の強化を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。